

令和5年第3回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和5年3月23日(木)  
開会 午前10時  
閉会 午前10時50分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者  
教育長 加藤千博  
委員 石川真理子  
委員 久野友士  
委員 木村敏幸  
委員 村上直人
- 4 欠席委員 木原鈴江
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者  
教育部長 濱田真理子  
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木俊毅  
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也  
学校教育課長 河村朋大  
学校教育課統括主幹 加古尚毅  
学校教育課主任指導主事 明壁啓純  
学校教育課指導主事 大石慎也  
学校教育課指導主事 井村明子  
教員研修センター所長 岡崎大輔  
教員研修センター指導主事 蟹江紗代  
給食センター所長 牧野達弘  
社会教育課長 永井伸明  
社会教育課統括主幹 正城彰一  
新創造交流施設建設室長 栞原知里  
中央図書館長 内山香織  
芸術劇場管理課長 中島達也  
文化芸術課長 阿部吉晋
- 7 会議書記  
学校教育課統括主任 岩間貴司  
学校教育課主任 岡田直美
- 8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和5年第3回東海市教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。  
これより会議に入ります。

---

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。  
令和5年第2回定例会及び第1回臨時会の議事録についてお諮りいたします。  
本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

---

教育長（加藤 千博）

次の日程に入る前に、採決いたします。  
日程第3、議案第6号、「東海市教育委員会職員の人事異動について」は人事案件になりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、公開しないことに決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、日程第3の議案第6号は非公開といたします。

ただいまの採決により、日程第3、議案第6号、「東海市教育委員会職員の人事異動について」は、非公開としますので、関係者以外の職員は退室していただきます。

(部屋に残る職員＝部長、書記)

教育長（加藤 千博）

審議が終わりましたら、入室の案内をします。

---

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第6号、「東海市教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。教育部長から提案理由の説明を求めます。

教育部長（瀨田 眞理子）

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（加藤 千博）

審議が終わりましたので、入室していただきます。

---

教育長（加藤 千博）

日程第4、議案第7号、「令和5年度東海市教育基本方針について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（河村 朋大）

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第5、議案第8号、「東海市教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（河村 朋大）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第6、議案第9号、「東海市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を廃止する規則について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第7、議案第10号、「東海市教育委員会が所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第8、議案第11号、「東海市教育委員会が管理する行政文書の開示に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第 9、議案第 1 2 号、「東海市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第 1 0、議案第 1 3 号、「学校評議員の委嘱について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（大石 慎也）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第11、議案第14号、「学校支援協議会委員等の解職及び委嘱又は任命について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（大石 慎也）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第12、議案第15号、「令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（蟹江 紗代）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長(加藤 千博)

日程第13、議案第16号、「東海市文化財調査委員の委嘱について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長(永井 伸明)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長(加藤 千博)

日程第14、議案第17号、「東海市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。教育委員会次長兼スポーツ課長から提案理由の説明を求めます。

教育委員会次長兼スポーツ課長(鈴木 俊毅)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。



(「異議なし」の声)

教育長 (加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長 (加藤 千博)

日程第15、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(6)について、担当課長等から順に報告を求めます。

主任指導主事、学校教育課指導主事、教員研修センター所長、教員研修センター指導主事、社会教育課長

(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。(1)から(6)について、質疑の発言を許します。

3番委員 (久野 友士)

英語が話せる子ども育成事業の取組について、問3のALTと一緒に行う授業が嫌いな理由で、中学2年生の7割近くが「ALTが何を言っているのか、分からないから」と答えています。子ども達へ今後の対応策は何か考えているのか。

教員研修センター指導主事 (蟹江 紗代)

英語の授業につきましては、言ってることがわからないため、嫌いだという子どもがいるのは確かですが、ALTと話すことについては嫌ではないという子ども達も実は多くおります。ALTとの日頃のコミュニケーションを英語を使いながら行うことで、できるだけ授業に前向きに取り組めるように考えていきたいと思えます。

教育長 (加藤 千博)

ほかはないようですから、これをもって質疑を終わります。

---

教育長 (加藤 千博)

続いて(7)から(10)について、担当課長等から順に報告を求めます。

社会教育課統括主幹、教育委員会次長兼スポーツ課長、学校教育課長、社会教育課長  
(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。(7)から(10)について、質疑の発言を許します。

1番委員 (石川 真理子)

奨学金支給審査委員会について、主な意見で現在の選考基準が3年間で概ねオール3以上だが、現状で基準未満の子ども達が支給となっている例もあるため、選考基準を明確に設けた方が良いという意見があったと思うがどのようなか。

学校教育課長（河村 朋大）

選考基準につきましては、毎年委員によって意見が異なり、以前では3年間で平均がオール3以上でしたが、申込者が少なくなってきたときに30人に達していないので、2.7以上でも良いのではないかという意見や、3年生で頑張っているため2.4でも対象としてはどうかという意見等をいただきまして、支給審査委員会の中で審査して認めてきた経緯があります。

今回の委員会におきましては、やはり年度間でのばらつき、例えば同じ成績の兄弟で兄は支給対象となったが、弟は支給対象外となった等の不公平感があることはいかなるものかという意見をいただいておりますので、意見を踏まえ、どのような基準にするかを来年度に向けて検討してまいります。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

---

教育長（加藤 千博）

(II)のその他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

---

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和5年第3回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。